

中野区教育委員会会議録

令和5年第31回定例会

令和5年9月29日

中野区教育委員会

令和5年第31回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年9月29日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

育成活動推進課長 細野 修一

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①区立学校及び学童クラブにおける医療的ケア児援検討委員会の設置について
(学務課、育成活動推進課)
- ②小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について (学務課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第31回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は、事務局報告の1番目に関連しまして、育成活動推進課長の細野課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

先日、東京都の小池知事が、男性へのHPVワクチンの接種勧奨を行っていくとの議会答弁がありました。先行的に取り入れている中野区に対しても支援するという事も表明されています。

しかしながら、男性へのHPVワクチンの接種率が上がっていない現状です。医師会としては、小学校・中学校のPTA連合会などを通じて、接種勧奨に努めていきたいと考えております。

ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ委員活動報告を終了します。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「区立学校及び学童クラブにおける医療的ケア児支援検討委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「区立学校及び学童クラブにおける医療的ケア児支援検討委員会の設置について」報告いたします。

近年、学校に在籍する、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童・生徒等、以下医療的ケア児といますが、は年々増加しているところでございます。

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充などを図ることが求められているところでございます。そのため、区立学校及び学童クラブにおける医療的ケア児のニーズに対して、適切な教育環境を整えて、個々の児童・生徒の状況に合わせて安全に考慮した支援を行っていくため、「医療的ケア児支援検討委員会」を設置いたします。

「医療的ケア児支援検討委員会」における実施内容につきましては、学校等における医療的ケアの内容や緊急時などへの準備について、主に六つの事項について調整・確認を行います。

一つ目は、事前面接の結果、申請書類の確認。二つ目は、申請児童・生徒に関する主治医の意見書及び在籍園等での支援状況の確認。三つ目は、区立学校での医療的ケア実施の課題についての共有。四つ目は、医療的ケアの実施に関する必要な事項の確認。五つ目は、医療的ケア実施状況及び医療的ケア変更・終了の確認。六つ目は、区立学童クラブでの実施の可否でございます。

医療的ケア児支援検討委員会の構成メンバーといたしましては、教育委員会事務局、子ども教育部・健康福祉部の管理職、また、園長・校長・学童クラブの所長、中野区医師会の医師といたします。また、その他必要と認めるものとして、適宜保育園・幼稚園課の看護師や学校の養護教諭が参加する予定でございます。構成員が欠席の場合にも、事前に意見聴取を行った上で、検討委員会を開催する予定で考えているところでございます。

参考資料として、医療的ケア児の入学等の流れについて説明いたします。

別紙の「医療的ケア児の小学校入学までのフロー」をごらんください。

医療的ケア児の情報については、年中児の4、5歳頃から保育園・幼稚園課などと情報共有を図っていきます。適宜、保育園・幼稚園課や在籍園、育成活動推進課から保護者向けに

も情報共有を図っていきます。その後、学校入学に向けて就学相談を行い、改めてそのときに在籍園や、すこやか福祉センターなどから情報収集をいたします。学童クラブにおいては、事前相談を経て利用申請を行う予定でございます。その上で12月中旬頃に医療的ケア児支援検討委員会を開催する予定でございます。

その後、看護師配置及び施設改修などの調整を行い、年度末に学校医、看護師、すこやか福祉センターなどの担当者を含めた医療的ケア児支援関係者会議を開催し、入学に備えます。そして4月から滞りなく医療的ケアが行える体制を整えたいと考えてございます。

なお、年度途中の転入学や、急な対応が必要になった場合にも、医療的ケア児支援検討委員会を開催し、必要な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明ありがとうございます。わかりやすくお話いただいたので、よくわかりました。大変重要なものだと思っております。

そして、確認なのですが、例えば新入学の場合などですけれども、就学相談があつて、なおかつ学童クラブについての利用申請等も場合によってはあつて、ということはもう就学先の学校や学童クラブの目安がついたところで、その関係者、必要と認められる方も含めて、医療的ケア児支援検討委員会が構成されるというような理解で大丈夫でしょうか。

学務課長

委員おっしゃるとおり、就学相談ですとか他の相談の中で、やはり様々に学童クラブを利用したいですとか、必要な事項が固まってくると思います。その構成メンバーには適宜情報共有をして、その上で医療的ケア児支援検討委員会の中で調整・確認を行っていきたいと考えているところでございます。

村杉委員

入学後の話ではありますが、医療的ケア児の状況も状態も変化していくと思います。それで、さらに入学後にケアが手厚く必要であった場合の対応についても検討していただければと思います。その児童にとって体調のよい状態で授業が受けられるような体制をとっていただければと思います。

よろしく願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。入学前の早い段階で医師等の専門家を含むこのような支援検討委員会と連携できることは、非常に重要だと感じました。

今後の課題だと思うのですが、保護者の目線で見るときに、やはり開催の頻度のことですか、あるいは保護者が定期的に相談できるような機会がどれくらいあるのかということ、やはり気になる部分かと思しますので、ぜひ保護者の皆様のご不安を少しでも軽減できるような中身を考えていただけるとよろしいかなと思います。

伊藤委員

今のご発言と関係するのですが、先ほどお尋ねしたように、例えば就学相談があってから医療的ケア児支援検討委員会が設置される流れとなっていますが、このフローの図にございますように、それまでの中で、進学先が検討されるということはたくさんあると思いますし、またその必要性もあるのではないかなと考えておりますけれど、そういった場合には、この個別の医療的ケア児支援検討委員会というのは、まだないけれども、様々な教育センターですか、しかるべき相談の窓口で相談をされながら見通しをつけていくということが想定されているという理解で大丈夫でしょうか。

学務課長

委員おっしゃるとおり、医療的ケア児支援検討委員会というものだけでなく、やはり個別に相談を進めることも想定されると思います。そのときには、例えば学務課ですか、教育センターへの相談を経て、その中で医師会等にご相談させていただいて個別の対応というの図っていきたいと考えているところでございます。

伊藤委員

ということは、様々なご相談、なるべくワンストップで便宜のいいようにご相談いただけるような仕組みが必要だとは思いますが、そのような形で相談をされていて、最終的に行く進学先の学校が決まったり、具体的に学校の中でどのようなことが必要かということの検討になってくる、そういった具体性が高まった状態のところでの密な検討が、この医療的ケア児支援検討委員会で検討される中身であるという理解で大丈夫でしょうか。

学務課長

そのとおりでございます。

岡本委員

質問なのですけれども、フロー図では、入学からのことをまとめていただいているのですが、年度途中といたしますか、転校してくる、あるいは学年が2年生、3年生とかで転校してくる場合も、この検討委員会というのは立ち上がって、支援体制を検討されるのでしょうか。

学務課長

想定としては同じように就学相談を経て、その後で検討委員会を実施しようと考えてございます。

ただ、転校の場合も、事前に早めにお電話等で就学相談していただいている場合には、すぐに検討委員会ということにもなりますけれども、それが直前に決まって転校してくるという場合もあるとは思うので、場合によって開催のタイミングというのは異なると思います。ただ、医療的ケア児に対しては、適宜必要な支援を行っていかなくてはいけないので、医療的ケア児検討委員会で行うとともに、それ以外の場でも検討は行っていきたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご質問はないでしょうか。

様々な保護者の方にお話を聞くと、できるだけ早く就学の相談をしたいというお話があって、多分このフローでは年中と書いてあるのだと思うのですが、恐らくその前にご相談が上げれば、教育相談ですとか、ほかのところでご相談いただきながら、入学まで上手につながっていけるような方向で考えていると思いますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、ほかにご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

ここで育成活動推進課長はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

(育成活動推進課長 退席)

入野教育長

次に、事務局報告の2番目、「小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について」報告いたします。

平成28年度に情緒・発達に課題のある児童に特別な指導を行う特別支援教室を全小学校に設置し、当初は4校、令和2年度からは5校を巡回指導拠点校として実施してきたとこ

ろでございます。

今般、令和2年度の再編後、巡回指導事業の定着により利用児童数が増加傾向にあることなどを考慮し、児童に対してきめ細かい特別支援教育を実施するため、小・中学校長会、特別支援教育検討委員会、特別支援教育学級設置校長会等で協議を行い、事業を効果的に運営するため、巡回指導拠点校の再編を行うこととします。

1、現状の課題でございますが、特別支援教室の利用児童数が増加傾向にあり、各拠点校における利用児童数が多くなっているため、児童への指導のために拠点校配置数を増やし、編成を見直す必要がございます。下記の表にございますとおり、巡回指導利用児童数の増加傾向がございまして、平成31年から令和5年度にかけては平成31年度が230人、今年度は316人となっており、86人増加しているところでございます。そして今年度に入ってから増加が続いているというところでございます。

次に(2)としては、鷲宮小学校と西中野小学校の統合に伴い、新たな巡回指導拠点校を定める必要があるというところが課題として挙げられます。

次に2「再編の狙い」でございますが、こちらにつきましては(1)として、巡回指導教員の巡回回数を増やし、教室利用時の児童の姿だけでなく、行事や在籍クラスでの様子、友達との関わりなど、様々な児童の姿を観察し、それを指導に生かすこと。

(2)として、巡回回数が増えることで、巡回指導教員と児童の在籍クラス担任との情報共有及び連携を取りやすくし、児童の目標達成につなげる。在籍クラスで児童が過ごす際の配慮や、取組の状況等を話し合うことができるようにすることでございます。

(3)として、特別支援教室での指導と在籍クラスでの取組を連動させ、目標達成につなげ、入室、退室の巡回をスムーズにすること。

この三つが再編の大きな狙いとなってございます。

次に3「巡回指導拠点校再編計画(案)」でございますが、(1)「再編の考え方」につきましては、巡回校及び担当校については、四つの考えをもとに再編することといたします。

一つ目に、現在の拠点校及び担当校をできる限り継承すること。二つ目に、拠点校の配置場所と担当校が近接した距離であること。三つ目に、在籍児童数をできる限り均等とすること。四つ目に、特別支援学級の有無等を考慮すること。これらの考えをもとに再編いたします。

また拠点校を5校から6校とし、6グループ編成とさせていただきます。

なお、施設整備計画のため、仮校舎への移転がある中野本郷小学校ですとか、桃園第二小

学校の場合においても、拠点校の機能はそのままとしたいと考えてございます。

(2)「再編計画案」としましては、①に「現在の拠点校及び担当校」を記載してございます。右側に現状における各ブロックの児童数合計を記載しているところでございます。

②に「再編案」の拠点校及び担当校を記載しています。同じく再編後の各ブロックの児童数合計を記載しているところでございます。

再編後は、新たに桃園第二小学校、啓明小学校が拠点校となります。また、中野第一小学校、白桜小学校、令和小学校、平和の森小学校、新設の鷺の杜小学校が担当校のブロック編成の変更があるところでございます。

巡回指導拠点校の再編を行うことで、児童に対してきめ細かい特別支援教育を実施し、児童の適切な指導、早期からの支援の充実を図っていきたいと思います。

また、特別支援教育に関しては、障害の状況や教育ニーズに応じた指導、支援を受けることができるよう、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

コメントのようなこととなりますけれども、やはり小学生の時期というのは、子どもの大きな成長期で、学力をつけていく基礎にもなりますし、心身の成長が非常に大きい時期ですので、丁寧なご指導ということはすごく大事だと思っておりますので、拠点を増やしていただけてよかったと思っております。

特に、再編の狙いのところに書いていただきましたけれど、児童の在籍クラスの担任の先生との情報共有ですとか、特別支援教室での指導と在籍クラスでの取組を連動させるというところはとても重要だと思っております。こうした取組が増えることで、在籍クラスの担任の先生、多くの先生方に特別な支援及びその他ご指導についての力量をさらにつけていただくということにもなりますので、その他の特別支援に直接は関わらないお子さんのためにも、ぜひ充実をさせていただきたいですし、並行してクラス担任の先生方への力量形成についての研修等もお考えいただけたらと思っております。

また、設置によって在籍児童数の平準化ということがございましたけれど、まだ1,000人ぐらい違っているところもございしますが、前回よりも差は縮まっていると認識しました。

ここはご質問になるのですが、もし、このあたりでこういうことがあるので大丈夫

ではないかとか、このあたりはまだ課題として残るとか、何かあったら教えていただきたいと思いましたが、この児童在籍総数等を拝見いたしますと、人材などいろいろと考えなければいけない点があるので、今後すぐに増やすのは難しいと認識しておりますが、またこれを増やすことが必要かもしれませんし、また、増やすだけでなく、先ほど申し上げたような力量形成、全体としてのご指導の力量をアップしていただくということも必要なのかなというふうに感じております。

そのような中で、今申し上げました人数の関連等々、もしこうした問題が解決されるのか、こうした問題が残るとか何かございましたら、補足でお願いできればと思います。

以上です。

学務課長

おっしゃっていただいたように、在籍児童数の偏りについては、課題が残っているという認識がございます。特に、再編後の2ブロックと5ブロックについては、引き続き2,000人超えということになってきてしまっております。

ただ、近接地でなるべくブロックを構成したいというところで、今回はこのような形で再編(案)を出させていただいているところがございますけれども、引き続き検討を重ねていって、この6ブロックの中でどのような形で特別支援教育の充実が図れるのか、もしくはそれ以上の分割が必要になってくるのか等々も含めて、これからの特別支援教育の充実の中で検討していきたいと考えてございます。

指導室長

教員のほうの育成という面でございますけれども、今年度から都立の特別支援学校と中野区のほうで連携をしております、少し発達に偏りのあるような、通常の学級に在籍するお子さんを、都立の特別支援学校の先生方が年に3回ほど巡回をして、その子に合った支援のあり方ですとか、授業の進め方などのアドバイスをいただいております。そういう先生方のアドバイスを生かしながら、それぞれのブロックの中でもしっかりと検証しながら、特別支援教室を利用しているお子さんが、着実に成果が上がるような形で、教員への研修のほうもしっかりと行っていきたいと考えておりますので、またこの新しく再編された中で、より指導が充実していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤委員

子育て先進区ということで、やはり子育ては小学校、中学校と続いていきますので、支援を受けるお子さんだけでなく、そのほか大勢のお子さんのためにも、力量形成や特別支援

といった新しい考え方、新しい指導の方法についての情報提供やサポートはさらに充実していただきたいと思っております。

今のお話にありました、都立の特別支援学校の先生によるご指導も年間3回という数が妥当かどうかということもあるのかなと感じますので、ぜひ総合的に様々な点からご検証いただいて、さらなる充実をお願いできればと思いました。

以上です。

岡本委員

二つ質問させてください。巡回指導員さんの人数も増えるのでしょうか。増えるのであれば、現状何人いらっしゃるって、今後何人に増える予定なのか教えてください。

あともう一つが、再編の狙いの(3)で、「入室、退室の循環をスムーズにする」とあります。ここについて、もうちょっとご説明をいただければと思いました。

以上です。

指導室長

巡回する教員の数でございますけれども、特別支援教室を利用している子どもたちの総計によりまして、12名ごとに教員1名というふうな配置になってございます。それぞれのブロックごとの特別支援教室を利用している子どもたちの数を確認しながら、それぞれの拠点校への教員の配置数というのを決めることになってございます。新しく入学してくるお子さんの数にもよりますので、数が確定する時期が4月になるということもあるのですが、このあたりバランスよく配置をさせていただきながら、どこのブロックでも、どこの学校でも同じように特別支援教室を利用する子どもたちが、持っている力を伸ばせるような形で、教員のほうの配置もしっかりと考えていきたいとは考えているところです。

学務課長

特別支援教室での指導と在籍クラスでの取組の連動のところですが、こちらは今も特別支援教室の中でやっているところではございますけれども、課題で申し上げた、在籍クラスのところは、かなり人数が増えているというところがございますので、それを各学校の在籍児童数をある程度減らして巡回の回数を増やすことによって、指導と在籍クラスでの目標達成に向けての情報共有というのを、今まで以上により密にしていく。そのことでその児童が特別支援教室を利用するというのは、基本的には1年。その上で、課題達成が難しいようであればその後継続というところになるのですが、達成をすることがやはり一番の目的にはなるので、そこをより密な特別支援教育を図っていきたいというところ

ろで、再編の狙いとして記載しているところでございます。

入野教育長

この教室に関しましては、そのお子さん、そのお子さんの1年間の目標を、教育課程というところで個々につくっています。ですので、その目標の達成ができると、一応入室されたお子さんが退室という形になります。

なのですが、今のお話のように、さらに課題が設定されたり、1年間ではその課題に対する取組が不十分であったりした場合には引き続きということもできますので、いわゆる特別支援学級とはちょっと違う入室、退室があるということでございます。

村杉委員

質問ではありませんが、子どもたちの、教室の利用時だけでなく、行事や在籍クラスや友人との関わりの様子などを見ていただけるということですので、やはり教室では見えないような子どもたちの様子が様々見られると思いますので、そのようにきめ細かに見ていただくということは、とても重要だと思います。

よろしく願いいたします。

平本委員

様々な観点から再編のことをお考えいただいたことが、今の質疑を含めて非常によくわかりました。ありがとうございました。

私のほうも重ねてにはなってしまうのですが、やはり今後巡回回数を増やすことによって、恐らく様々な成果や効果も出てきて、また別の面でも課題が出てくるのだらうと思いますので、ぜひまたこのように共有していただいて、議論を深めて、きめ細かな支援につなげられればと思いました。

以上です。

伊藤委員

うまくご説明ができていないかもしれないので、一つだけ補足させてください。

先ほど、ほかのお子さんのためにもということをお話しいたしましたけれども、それは先生の力量が上がることで、そのご指導は特別な支援を直接受けているお子さんだけではなくて、ほかのお子さんにとってもいいご指導につながる。授業のユニバーサルデザインですとか、あるいは特別支援というのも、それぞれのニーズに応えるということであって、特殊なお子さんに特殊に関わるということでは全然ないので、そういったニーズというのは潜在的にはたくさんのお子さんがお持ちではないかなと考えておりまして、そういう意

味で、様々なニーズに対応できる先生方の力量が広がることで、より一層授業自体がさらにわかりやすくなるとか、子どもの力を生かすものとなっていく、促進するものになっていくと感じておりますので、ぜひ、そのような考え方でしてくださっていると思いますけれども、今後もよろしく願いできればと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、なければ本報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

学務課長

昨日行われました「第54回中野区中学校総合体育大会連合陸上競技大会」について、口頭報告させていただきます。

昨年度まで駒沢陸上競技場で行っておりましたが、今年度は国立競技場に会場を移して実施したところでございます。また、本大会は区立中学校のみならず、区内の国立・都立・私立学校も含めた競技大会となっております。

昨日はおおむね晴天に恵まれ、午後からはかなり快晴でしたけれども、蒸し暑い中での大会になりましたが、参加した生徒たちは日頃の練習の成果を発揮できたのではないかなと考えてございます。

今回は、対抗種目として100メートル走等の一般的な陸上競技のほか、エキシビション種目として、選抜された3年生40人による各校対抗選抜リレーや、選抜者以外の3年生で走るファンランというものを実施したところでございます。

とある校長先生によると、生徒たちは、まず最初に国立競技場に入れたことに感動して、さらにそこで競技できることに感動したという声があったということでした。

なお、今年度の総合優勝は男女ともに緑野中学校でございました。

各学校の先生方、PTAの皆様のご協力のもと、無事に大会を終了することができました。ありがとうございました。

報告は以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

お話にもありましたけれど、エキシビションなどいろいろ工夫していただいて、多くのお子さんがいろいろな体験ができて、本当にいい機会になったのではないかなと感じました。これからもそういった工夫をどんどんしていただいて、多くのお子さんに様々な体験ができるチャンスが保障されるといいなと思いました。

ありがとうございます。

入野教育長

今年から中学3年生は全員参加という形でしたので、そういう面でもいろいろな思いを持ったお子さんがいたのかなとは思っております。

それでは、他にないようでしたら本報告は終了いたします。ありがとうございました。

村杉委員

インフルエンザが相変わらずはやっておりますが、学級閉鎖の様子とか、まだまだ増え続けているですとか、状況を伺えればと思います。

学務課長

正確な数字でお示しすることができなくて申し訳ないですけども、やはり今週も学級閉鎖等はそれなりの数が出ているというところで把握しているところでございます。

村杉委員

手洗いとうがいに注意をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

入野教育長

それでは、最後に事務局から次回開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は10月6日午前10時から、区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第31回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時34分閉会